

農業委員会だより

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました！

農業委員会等に関する法律に基づき、令和2年7月20日に岡山市の第一農業委員会の農業委員17名と第二農業委員会の農業委員10名が市長から任命されました。また、同日開催された各農業委員会の総会で、会長及び会長職務代理者の選出及び農地利用最適化推進委員の選任を行い、第一農業委員会で43名、第二農業委員会で23名を推進委員として委嘱しました。

これから3年間、農地法をはじめとする法令に定められた業務の適正執行、担い手への農地利用の集積・集約化、農地利用最適化の推進等に積極的に取り組んでまいります。

新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員のもと、農業者の皆様方の今後ますますのご活躍とさらなる連携強化をお願いいたします。

会長就任挨拶



岡山市第一農業委員会
会長 黒田 栄三郎



岡山市第二農業委員会
会長 浮田 孝允

秋晴の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、農業委員会の活動に対して多大なるご理解ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

先日7月20日、新体制最初の農業委員会各総会において、岡山市第一農業委員会、岡山市第二農業委員会の会長としてそれぞれ選出いただきました。法改正後の新たな組織となって2期目となります。微力ではありますが岡山市の農業振興、そして農業委員会の発展のために職責を全うできるよう、心新たに邁進する所存です。

さて、度重なる災害や新型コロナウイルスの感染拡大がつづく中、全国有数の農業都市である岡山市でも農業者の確保、耕作放棄地の解消は、農業の未来を考えるうえで大きな課題となっています。農業委員会一同、農業者の声を十分にお聞きし、農業委員と農地利用最適化推進委員が互いに連携しながら、「岡山の特色を生かした活力のある農業」を目指して取り組んでまいります。

結びに、皆様方のより一層のご健勝ご多幸を祈念し、農業委員会へのご指導ご鞭撻をいただくとともに、さらなるご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

農業委員及び農地利用最適化推進委員を紹介します。

○第一農業委員会
農業委員（17名）

秋山幸江	荒井隆文	池上克己	板野元次	浦上和己	遠藤 茂	賀門義和
河田敬司	國定 豪	久山 優	黒田栄三郎	小橋久宣	小林弘幸	角南一昭
長瀬孝司	信定知福	和田修一郎				

農地利用最適化推進委員（43名 欠員1名）

地域名	担当委員名
中央地区	北村孔孝 木山正之 伏見 巖
一宮地区	久世哲也 丹原昭二 林 恒廣
津高地区	板野俊之 片上久信 光森正豪
高松・吉備地区	岩崎二郎 中野昭文 三垣千秋 森安幸三
足守地区	穉山國衛 遠藤康二 河原秋雄 林 健二
御津地区	河田智秀 神達光男 櫻井博明 宗定 勝
建部地区	佐藤卓司 佐藤康彦 惣市英康 高田 勇
岡南地区	大森謙太郎 中野佐都子
福田地区	岡 延夫 吉田啓子
妹尾地区	佐藤 操 中山清司
興除地区	長田英人 川崎一男 西山史雄
藤田地区	齋藤一成 白神鹿太郎 林 安子 森原 強
灘崎地区	海本俊男 平田幸一 藤原安生 星島啓之 山本正三

○第二農業委員会
農業委員（10名）

浮田孝允	大森美也子	大森勇二	岡本五樹	奥田哲也	岸本 博	串田 修
今東徳雄	延澤強哉	雪本泰嗣				

農地利用最適化推進委員（23名）

地区名	担当委員名
旭北地区	高畑文正 藤田眞樹
旭南地区	石井治夫 片岡靖登 原 始禧
西大寺地区	岸本行雄 竹本壯一 竹本 守 水内清郎
上南地区	石田 始 入江伸一郎 坂本堅作 眞野 稔
山南地区	池内雅範 岡崎章二 岡崎利祐 河本 勝 中山利文
上道地区	岩堂健治 片岡勝彦
瀬戸地区	齋藤昭二 藤原秀樹 山下昭男

◆農業委員会・地区協議会所管区域

第一農業委員会	名称	所管地区	第二農業委員会	名称	所管地区
	中・中央地区協議会	北・吉備、御津・建部を除く北区		中区協議会	中区
	北・吉備協議会	旧高松町・旧吉備町・旧足守町			
	御津・建部地区協議会	旧御津町・旧建部町			
南区協議会	南区	東区協議会	東区		

令和2年度岡山市の農業委員会の事業計画が決定しました。

5月の総会で各農業委員会
共通の事業計画と各協議会の
事業計画が可決されました。

令和2年度事業計画の概要

(趣旨)

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、平成29年7月から、農業委員と新設の農地利用最適化推進委員が互いに協力して職務を遂行する新体制となり、従来の法令業務に加え、新たに農業委員会の主たる業務となった「農地利用最適化」を推進するため、「担い手への農地集積」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規就農・新規参入の促進」等に向けての諸活動を積極的に行ってきた。

本年7月から、本委員会は新体制2期目となるが、本年度も、農地利用の最適化を更に進めるため、地域の農業・農業者の実情と特性を的確に把握し、各地域の「人・

農地プラン」に主体的に参画するとともに、地域の農業者や農地中間管理機構等の関係機関と連携しながら、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となり、以下の項目に挙げる課題解決の方針により、実践活動を積極的に展開することとする。

(重点方針)

(1) 遊休農地の発生防止・解消対策の強化

・遊休農地の発生防止・解消に向けた啓発活動や農地パトロール。
・草刈機（ハンマーナイフモア等）を有効活用し、農地の再開と農地中間管理機構への農地貸し付けを促進

(2) 優良農地確保のための農地制度適正執行の推進

・優良農地の確保・有効利用、農地制度の普及・啓発
・農地の権利移動・転用許可等の

適正な執行及び許可後の適正利用の指導等を実施
・農地所有適格法人等の農業法人制度の適切な運用

(3) 担い手の確保・育成と担い手への農地利用集積・集約化推進

・認定農業者等の確保・育成
・農地中間管理機構等関係団体との連携により、農地の集積・集約化に向けた利用調整活動を強化。
・担い手不足解消のため、集落営農の法人化・組織化を推進

(4) 地域における意見・情報の集積や集落内の相談活動等の取り組み

・農地利用情報を収集し、相談活動等により、農地の利用調整の活動に取り組む

(5) 各地区協議会の活動

第一農業委員会
● 中・中央地区協議会
① 農地相談会の開催

● 北・吉備地区協議会
② 農地パトロールの実施

① 農地相談会の開催
② 転用許可の事後確認
③ 農地パトロールの実施
④ 耕作放棄地の解消を進める。

● 御津・建部地区協議会

① 農地相談会の開催
② 農地パトロールの実施
③ 耕作放棄地の解消
④ 収益性の高い農作物品種の導入促進（御津地区）
⑤ 都市部と中山間地の地域間交流による地域の活性化（御津地区）
⑥ 空き家対策の取組み（建部地区）

● 南区協議会

① 地域の特性を生かした農業の推進と新規就農者支援の実施
② 地元農産物の栽培促進及び学校給食への食材提供など、



地産地消の促進
③ 耕作放棄地の解消
第二農業委員会

● 中区協議会

- ① 特色ある作物の栽培推進と活用促進
- ② 食農教育の推進
- ③ 遊休農地発生防止・解消対策の強化

● 東区協議会

- ① 遊休農地の発生防止・解消対策の強化
- ② 担い手農家の育成
- ③ 食農教育の推進

新任あいさつ①

就任にあたって

大森 美也子

この度の改選で2期目の農業委員を拝命いたしました。皆様のご期待に沿えるよう努力して行きます。

さて、当方では、農業法人を立ち上げ6年目に突入しました。今のシーズンはちよど苺の植え付け時期にあたり、あわただしい日々を過ごしています。

岡山市内でも新型コロナウイルスの感染の報道や、長雨の気象状況が報道されており、農業者の皆様にも影響が出るのではと懸念しております。健康管理に気を付け、関係機関との連携を図りながら、今作の状況を乗り越えて行くことが重要ではないかと感じています。

また、農業委員として農業者の意見や、女性農業者としての目線での、新規就農者や農業を支える方たちにとって、手助けになれたらと考えており皆様と一緒に頑張ってゆくことができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

退任あいさつ①

退任にあたって

柴田 一郎

今回の農業委員会の改選に置きまして、退任することとなりました。

例えば、平成17年7月から5期15年間、農業委員の皆さまや農業委員会事務局の方々をはじめ、多くの関係者の皆さまには本当にお世話になり感謝の言葉しかありません。

今後は、この経験を活かし微力ではありますが、地域農業発展のために協力してまいりたいと思っています。

また、現在の農業情勢を見ても何ひとつ良薬は見当たらず、難問山積といった課題が多く、こうした状況を見ると今後の農業委員の方々の役割や使命は益々重要になると思います。

どうかくれぐれも健康と安全には気を付けて、岡山市の農業発展のために御尽力いただきたいと思います。

長い間、本当にありがとうございました。

退任あいさつ②

退任にあたって

上岡 耕一

退任にあたり、ひと言申し上げます。まずは、関係者の皆様、とりわけ一緒に農業委員会の活動を共にした皆様には厚くお礼を申し上げます。

農業委員をやってみて思うのは、これから先の農業の担い手はどうなっていくのだろうかということ。農地を耕している多くは高齢者です。また、農地の不適切な利用も増えているように感じます。こうしたことをただ残念に思うだけでなく、行政をはじめとする関係機関とも連携して、次の世代へ引き継げるよう、動いていくべきではないでしょうか。

農業委員会は、大きな権限もなく、いわば縁の下の力持的な存在かもしれません。しかし、現在の農業や農地の状況を見るにつけ、その役割はたいへん重要になっていると思います。新たに農業委員、推進委員に就任される皆様には、ぜひ、そういう意識と誇りをもって、その職務に邁進してほしいと思います。12年間ありがとうございました。

農地中間管理事業を活用しませんか！

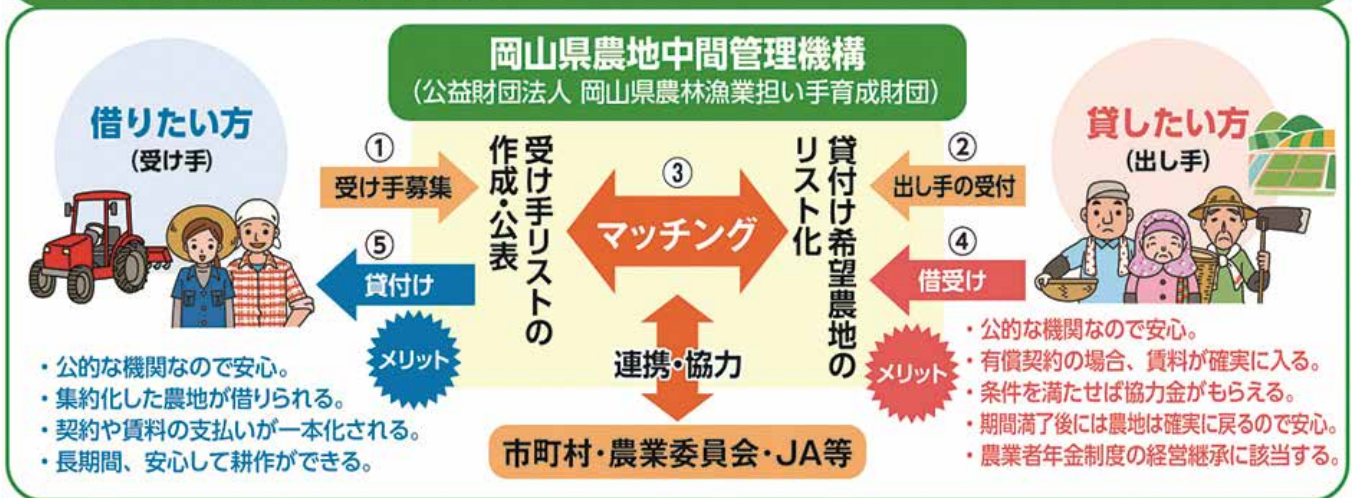
農地中間管理事業は、農業をやめる方や経営規模を縮小する方などの農地を農地中間管理機構が借り受け、それを集積して意欲ある担い手の方にお貸しすることにより、農地の有効利用と農業経営の効率化を実現するものです。

岡山県では、公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団が県知事から農地中間管理機構の指定を受けています。同機構は公的機関ですので、利用される方は安心して農地の貸し借りをを行うことができます。

また、農地中間管理機構を通じて農地を担い手に貸付けられた方で、条件を満たした場合は、機構集積協力金の交付や固定資産税の軽減を受けることができます。

受け手の方は、まとまった農地を借り入れることができるほか、契約や支払い事務が軽減されるなどのメリットがあります。

農地中間管理事業のしくみ



※農地の貸付申込みをして機構が借り入れるまでの間は、貸付希望者が自ら当該農地を管理していただきます。
※農業委員会が再生不能と判断した遊休農地など、利用することが著しく困難な農地は借り入れできません。

【お問い合わせ先】

農地中間管理機構備前支部 (☎086-212-2210)、岡山市農林水産課 (☎086-803-1343)

多面的機能支払交付金制度のご案内

本制度は、農家等の地域住民による水路の泥上げや農道の草刈り等の地域共同活動を支援することにより、農業の多面的機能の増進を図るものです。令和3年度から本制度の活用有意向がある方や制度の説明を希望される方はお問い合わせください。

多面的機能支払交付金制度 (単位：円/10a)			
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)	①②に取り組む場合
田	3,000	2,400	5,400
畑	2,000	1,440	3,440

①農地維持支払

地域共同による水路・農道等の草刈り等の基礎的な保全活動について支援。

②資源向上支払 (共同)

地域共同による水路・農道等の軽微な補修や農村環境保全の質的向上を図る活動について支援。

【お問い合わせ先】

岡山市 農林水産課 (☎086-803-1346)、各区農林水産振興課、支所産業建設課、土木農林分室

女性農業者の みなさんへ

農業者年金は
国民年金に上乗せできる
あなた自身の積立年金です

老後生活
への備えは
十分ですか？



ポイント

1

農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント

2

家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！

ポイント

3

保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果！

詳しくは…

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント

1
の説明

農業者年金は「終身年金」ですので、 女性の長い老後をしっかりとサポートします。

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が19年(84歳)、女性が24年(89歳)で、女性は男性より5年長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

● 農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です!

高齢農家の家計費は夫婦お二人で23~24万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13万円です。➡ **月額約10万円不足**

■ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとして比較

	65歳~87歳の年金額(夫婦)	88歳~92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金 夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 夫 月額 4万2千円	国民年金 妻 月額 6万5千円 農業者年金 なし
	合計: 月額 17万2千円	合計: 月額 6万5千円
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金 夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円 農業者年金 夫 月額 4万2千円 妻 月額 3万6千円 計 月額 7万8千円	国民年金 妻 月額 6万5千円 農業者年金 妻 月額 3万6千円
	合計: 月額 20万8千円	合計: 月額 10万1千円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.35%として行っています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和元年度は0.35%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント

2
の説明

農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(納付免除者を除く)であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

さらに、認定農業者(認定就農者)で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶ等の一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

ポイント

3
の説明

農業者年金の保険料は、高い節税効果があります。

農業者年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象ですので、高い節税効果があります。民間の年金保険ですと、年額4万円が個人保険料控除の上限です。

また、経営者が家族の保険料を払った場合には、まとめて社会保険料控除の対象となります。(所得税法第74条)

女性加入者の声

- 夫と一緒に農業をやり、家事もやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。(Tさん)
- 子育てが終わって余裕ができた。加入は遅くなったが、満額を掛けて老後に備えたい。(Mさん)
- 年をとったときにエールを送ってくれる制度。「長寿社会になって女性は長生きだから、母ちゃんたちの年金も考えて!」と思った。(Uさん)
- 農業は天候に左右され収入が変動するが、保険料の上げ下げが自由で、苦しいときは引き落としを止めることができたし、節税にもなってよかった。(Aさん)

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会(TEL.086-803-1564)かJA
または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●相談員

TEL: 03-3502-3199

●企画調整室

TEL: 03-3502-3942

やる気満々!

インタビュー!!!

農業者 大森農産(有) 阿部友哉さん
 【岡山市出身 未年 ふたご座】
 聞き手 農業委員会事務局 加藤



Q 農業を始めようとしたきっかけは。

A 実家が農業を営んでいた関係で農業には親しんでいたと思います。よくかわいがってもらっていたので、祖父の仕事ぶりは今でも覚えていますよ。社会人になってからは、製造業で働いていたので

すが、その祖父が亡くなり、叔父の会社を手伝うことになったことが直接のきっかけです。あと、農業をやる人の元気さを見て、田んぼに出れば、高齢でもバリバリされていて、その向上心がすごいと思います。

Q 何の作物を作っていますか。

A 主に米麦が中心です。農業をやるようになって3年がたちますが、あつという間ですよ。以前に比べて、田んぼをよく見るようになりました。いい田んぼは、やっぱりどうやっとなるんじゃろうとか、考えながら、日々勉強です。

Q 農業をやっていて、大変なところは?また、よかったと思えるところは。

A やっぱり、マニュアルどおりにはいかんところじゃあないですか。農業は臨機応変が大事。生き物相手です。前職は機械が相手だったので、逆にマニュアルのとおりにしないと動いてくれないですが、農作物は、去年うまくいったから同じようにやっても翌年は分からない。でも、そこが腕の見せどころでもあります。うまくいったときは、うれしいし、充実しますよ。でもま

だ、自分自身はひよっこなので、アップアップしながら、毎日いつもどうすりやあええか、悩んでいます。引き継いだ田んぼには責任があるし、そこがまた面白いところでもあるし、難しいところです。それを面白いと思えるようになるといいなと思います。親父の大変さが今になってわかりましたよ。もうちよつと手伝ってあげればよかったですね。

Q 将来の夢を聞かせてください。

A やっぱり、田んぼは、並んで作られているので見る人が見ると出来がわかるんですよ。農業をやる以上、「あそこはいい米を作っている。勢いがある。」と言われるようになりたいですね。「大森さんとこは、よくやっている。」と一目置かれたいし、よい田んぼを見るたび、やる気もわいてきますよ。任されている部分も多く、努力で結果が出るのも魅力の一つ。これからも圃場を増やして、社長や先輩方からアドバイスいただきながら、いろんなことを学んで一歩ずつ取り組んでいきたいです。

【インタビュー後記】

いつも元気で働き者だった祖父の姿をずっと見てきたという阿部さん。「最近のおじいちゃんみたいに全然、優しゅうないよ〜! ホンマ、でえれえ怖え〜けえ。」といいながら、その背中を見てきた経験が、今日の農業に取り組む原動力になっているようです。社長をはじめ皆さんのサポートも受けながら、しっかりと農業者の心を受け継いでいるようで、大変心強く感じた一日でした。

今回は若手農業者をご紹介します。これからもやる気満々! 農業者の情報がありましたら、農業委員会事務局までお願いいたします!!

農業委員会だより編集委員のご案内

今号から、8名の新しい編集委員で「農業委員会だより」をお送りします。どうぞよろしくお祈りします。

編集委員	惣市 英康	大森 美也子	秋山 幸江	板野 俊之
	森安 幸三	佐藤 操	片岡 靖登	水内 清郎

編集後記



今年は、梅雨が長く続き、大雨で日本各地に大きな被害が発生しました。私たち農業者にとっても農作物が不作となり大変でした。4ページ目の退任あいさつにもありましたが、現在の農業を取り巻く環境や将来については厳しい状況が続いています。

こういう状況下でも、今回インタビューをした阿部さんのように若い熱心な農業者がいることは頼もしい限りです。岡山市の農業がよりよい方向へ進むかようバトンを渡された我々も頑張って職務に励みたいと思いますのでよろしくお願いします。